

令和5年8月4日  
参考資料

# 厚木基地における油漏れに関する基地内での説明について

令和5年5月24日に発生した厚木基地における油漏れについて、本日（4日）、厚木基地内において、米軍から事故原因等の説明を受けましたので、お知らせします。

説明者：米海軍厚木航空施設司令官マニング・モンタネ大佐（防衛省職員が陪席）

説明を受けた者：神奈川県、藤沢市、大和市及び綾瀬市の職員

## 【説明の概要】

別紙のとおり

## 【自治体の対応】

説明終了後、神奈川県、藤沢市、大和市及び綾瀬市として、環境に影響を及ぼす物質の管理の徹底、万が一、事故が発生した場合の適切な対応と迅速な情報提供について、米側及び防衛省に対し口頭要請した。

※ 今回の基地内での説明は、油漏れの発生を受けて原因究明等を求めていたところ、米側から防衛省を通じて関係自治体職員に現地で事故原因等を説明するとの連絡があり、実施したものであり、環境補足協定に基づく立入りではありません。

## 問合せ先

---

（技術的な事項以外について）

神奈川県政策局基地対策部基地対策課

課長 館野 電話 045-210-3370

（技術的な事項について）

神奈川県環境農政局環境部環境課

課長 田中 電話 045-210-4120

## 厚木海軍飛行場における航空機燃料の流出事案について

### 1 事案概要

発覚日時：令和5年5月24日（水）午前3時10分

発生場所：厚木海軍飛行場の北側の燃料タンク（1基）

流出燃料：航空機燃料（JP5）

流出量：約2,300ガロン（約8,700ℓ。飛行場外への流出量は不明）

### 2 流出原因

厚木海軍飛行場の北側にある燃料タンクは、複数の燃料タンクが関連して稼働しており、バルブを調節して燃料の流入等を調整している。燃料タンクでの作業員は、各交替時に必要な引継を行うが、その引継が不十分であった。これにより、次のシフトの作業員が、燃料を流入すべきではない燃料タンク（以下「本件タンク」という。）への配管のバルブを閉めることをしなかった。このため、本件タンクに意図せず燃料が流入した。

燃料タンクには、燃料のオーバーフローを防止するための機能が備わっているが、本件タンクは、関係する機器が適切に作動しなかったため当該機能が作動せず、燃料が漏出した。

漏出した燃料は、雨水の排水溝を通じて調整池へ流入し、調整池から蓼川を通じて飛行場外へ流出した。

なお、燃料の漏出を確認した後は、直ちに蓼川へ続く水路を閉めるとともに、関係する配管及び排水溝設備を閉めた。更なる流出を防ぐため、飛行場の内外において流出した燃料の回収を行った。

### 3 再発防止策

厚木海軍飛行場内の燃料施設を含む在日米海軍の全ての燃料施設において、関係する機器の一斉点検が行われた。また、厚木海軍飛行場の燃料施設の関係者に対して、管理・監督の徹底、作業手順の確認の徹底などの指示・教育を行った。

また、本件タンクの機器が作動しなかったことを受け、当該部品を交換し、現在は正常に稼働している。